

Goldman Sachs Japan Co., Ltd.
業務及び財産の状況に関する説明書
【2024年12月期】

ゴールドマン・サックス証券株式会社

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、全ての営業所若しくは事務所に備え置いて公衆の縦覧に供するため、又はインターネット等で公表するために作成したものです。

I 当社の概況及び組織に関する事項

ゴールドマン・サックス証券株式会社

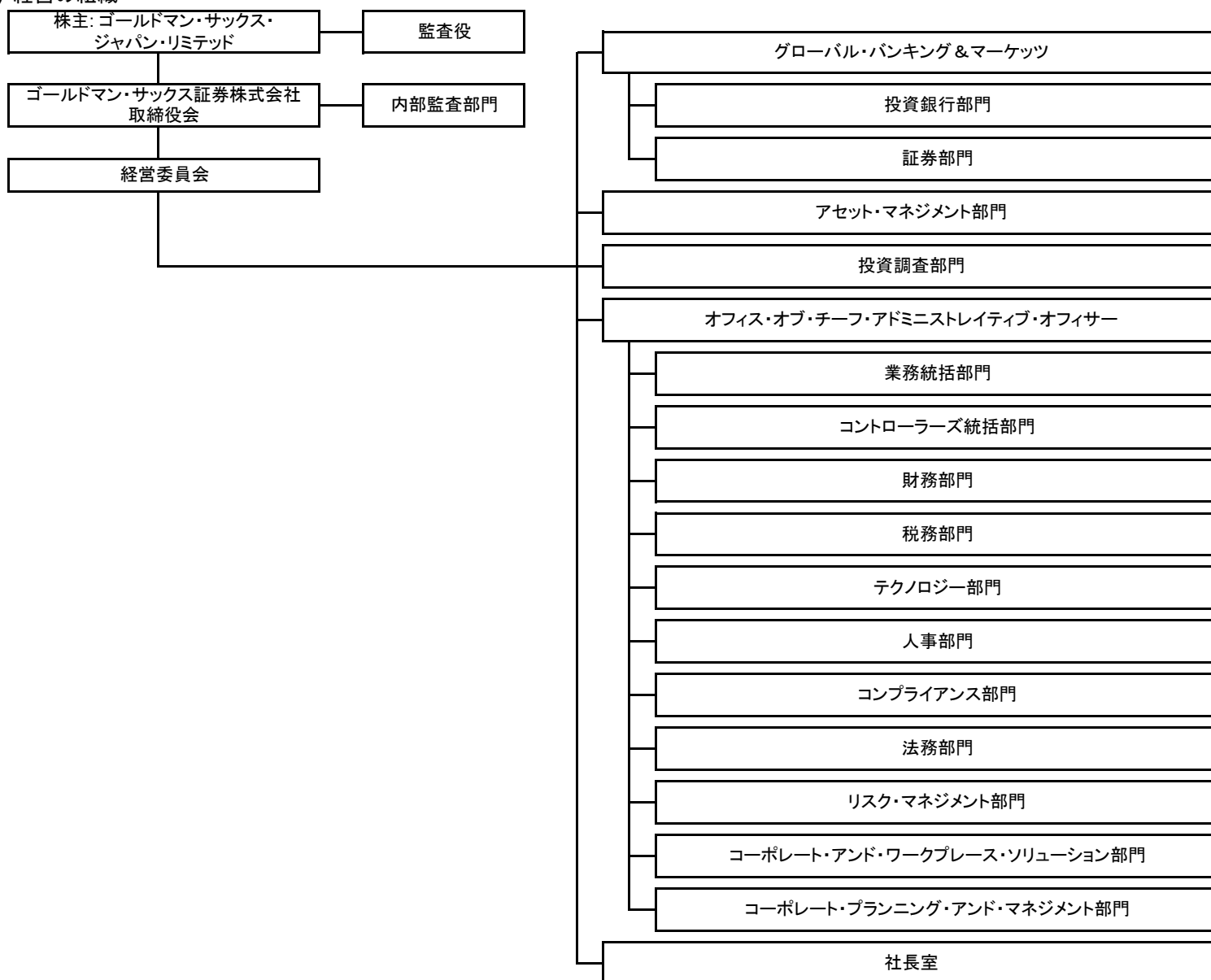
2007年9月30日（関東財務局長（金商）第69号）

3. 沿革及び経営の組織

(1) 会社の沿革

年	月	沿革
1974年	1月	東京駐在員事務所開設
1983年	11月	証券業免許を取得し、ゴールドマン・サックス証券会社東京支店として営業開始
1986年	2月	東京証券取引所加入
1988年	11月	大阪証券取引所(現 大阪取引所)加入
1989年	4月	東京金融先物取引所(現 東京金融取引所)加入
1998年	12月	外国証券業者に関する法律の改正に伴い、証券業登録
2004年	9月	ジャスダック証券取引所加入
2005年	8月	東京工業品取引所(現 東京商品取引所)加入
2005年	9月	国内法人化に向け、ゴールドマン・サックス証券準備株式会社を設立
2006年	1月	ゴールドマン・サックス証券準備株式会社として証券業及び金融先物取引業登録
2006年	10月	ゴールドマン・サックス証券準備株式会社がゴールドマン・サックス証券会社東京支店より営業の全部を譲り受け、ゴールドマン・サックス証券株式会社に商号変更して営業開始
2007年	9月	金融商品取引法施行に伴い、金融商品取引業登録(第一種・第二種金融商品取引業)
2019年	12月	金融商品取引業変更登録(投資助言・代理業)
2020年	1月	投資助言業開始
2021年	7月	金融商品取引業変更登録(投資運用業)
2021年	11月	投資運用業開始

(2) 経営の組織



4. 株式の保有数の上位10位までの株主の名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

名 称	保有株式数	割 合
ゴールドマン・サックス・ジャパン・リミテッド	1,610,000 株	100%
計 1 名	1,610,000 株	100%

5. 役員の氏名

役 職 名	氏 名
代表取締役社長	居松 秀浩
取締役	吉村 隆
取締役	上田 彰子
取締役	ギャレス・ダブリュー・ベーター
取締役	マリー・ルイーズ・カーク
監査役	渡邊 昌一

6. 政令で定める使用人の氏名

金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する者の氏名

役 職 名	氏 名
取締役 コンプライアンス部門統括	吉村 隆

投資助言業務又は投資運用業に関し、助言又は運用を行う部門を統括する者（金融商品の価値等（金融商品取引法第2条第8項第11号口に規定する金融商品の価値等をいう。）の分析に基づく投資判断を行う者（投資助言業務に関し当該投資判断を行う者にあつては、第一種金融商品取引業（有価証券関連業に該当するものに限る。）に係る外務員の職務を併せ行うものを除く。）を含む。）の氏名

役 職 名	氏 名
マネージング・ディレクター	石川 克博
ヴァイス・プレジデント	金崎 博一
ヴァイス・プレジデント	田中 裕二郎
ヴァイス・プレジデント	森田 倫人
ヴァイス・プレジデント	星野 靖之
マネージング・ディレクター	山本 雄護
マネージング・ディレクター	ニーラブ・マートウル
マネージング・ディレクター	村田 雄司
ヴァイス・プレジデント	日野 修吾

7. 業務の種別

(1) 第一種金融商品取引業

- ① 金融商品取引法第28条第1項第1号に掲げる行為に係る業務
- ② 金融商品取引法第28条第1項第2号に掲げる行為に係る業務
- ③ 金融商品取引法第28条第1項第3号イに掲げる行為に係る業務
- ④ 金融商品取引法第28条第1項第3号ロに掲げる行為に係る業務
- ⑤ 金融商品取引法第28条第1項第3号ハに掲げる行為に係る業務
- ⑥ 有価証券等管理業務

(2) 第二種金融商品取引業

(3) 投資助言・代理業

(4) 投資運用業

(5) 貸付事業等権利についての金融商品取引法第2条第8項第9号の行為(2024年11月1日変更)

8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

名 称	所 在 地
本店	〒105-5543 東京都港区虎ノ門二丁目6番1号 虎ノ門ヒルズステーションタワー

9. 他に行っている事業の種類

(1) その他業務(法令に列挙されたもの - 金融商品取引法第35条第2項)

- ① 商品先物取引法第2条第21項に規定する商品市場における取引等に係る業務
- ② 商品の価格その他の指標に係る変動、市場間の格差等を利用して行う取引として金融商品取引業等に関する内閣府令で定めるものに係る業務(①に掲げる業務を除く。)
- ③ 貸金業法第2条第1項に規定する貸金業その他金銭の貸付け又は金銭の貸借の媒介に係る業務
- ④ 宅地建物取引業法第2条第2号に規定する宅地建物取引業又は同条第1号に規定する宅地若しくは建物の賃貸に係る業務
- ⑤ その他金融商品取引業等に関する内閣府令で定める以下の業務
 - ・ 組合契約の締結の媒介、取次ぎ又は代理に係る業務
 - ・ 匿名組合契約の締結の媒介、取次ぎ又は代理に係る業務
 - ・ 貸出参加契約の締結又はその媒介、取次ぎ若しくは代理に係る業務
 - ・ 保険業法第2条第26項に規定する保険募集に係る業務
 - ・ 他の事業者の業務に関する電子計算機のプログラムの作成又は販売を行う業務及び計算受託業務
 - ・ 不動産の管理業務
 - ・ 不動産に係る投資に関し助言を行う業務
 - ・ 算定割当量(地球温暖化対策の推進に関する法律第2条第7項に規定する算定割当量その他これに類似するものをいう。)の取得若しくは譲渡に関する契約の締結又はその媒介、取次ぎ若しくは代理を行う業務
 - ・ 次に掲げる取引又はその媒介、取次ぎ若しくは代理を行う業務
 - イ 当事者が数量を定めた算定割当量について当該当事者間で取り決めた算定割当量の相場に基づき金銭の支払を相互に約する取引その他これに類似する取引
 - ロ 当事者の一方の意思表示により当事者間において金融商品取引業等に関する内閣府令第68条第16号の契約に係る取引及びイに掲げる取引を成立させることができる権利を相手方が当事者の一方に付与し、当事者の一方がこれに対して対価を支払うことを約する取引その他これに類似する取引
 - ・ 投資法人(投資信託及び投資法人に関する法律第2条第12項に規定する投資法人をいう。)から同法第117条第1項の規定による委託を受けて同項第4号に掲げる事務を行う業務又は特別目的会社から委託を受けてその機関の運営に関する事務を行う業務
 - ・ 有価証券又はデリバティブ取引に係る権利以外の資産(暗号等資産を除く。)に対する投資として、他人のため金銭その他の財産の運用を行う業務(金融商品取引法第35条第2項第1号、第2号、第5号の2及び第6号に掲げる業務に該当するものを除く。)
 - ・ 債務の保証又は引受けに係る契約の締結又はその媒介若しくは代理に係る業務
 - ・ その行う業務に係る顧客に対し他の事業者のあっせん又は紹介を行う業務
- ⑥ 上記①から⑤に掲げる業務に附帯する業務

(2) その他業務(法令に記述のないもの - 金融商品取引法第35条第4項)

- ① クレジット・デリバティブ取引及び災害デリバティブ取引並びにそれらの媒介、取次ぎ及び代理業務(金融商品取引法が定める市場デリバティブ取引又は店頭デリバティブ取引に該当するものを除く。)
- ② 親法人等又は子法人等の業務の遂行のための業務
- ③ 商品現物取引並びにその媒介、取次ぎ及び代理業務
- ④ 商品先物取引法適用外の店頭商品デリバティブ取引及び国外の商品先物取引所における取引並びにそれらの媒介、取次ぎ及び代理業務((1)①②に掲げるものを除く。)
- ⑤ 関連会社等の業務の遂行のための業務
- ⑥ 石油の備蓄の確保等に関する法律第2条第8項に規定する石油輸入業に該当する業務
- ⑦ 排出量取引の媒介、取次ぎ及び代理業務((1)⑤に掲げるものを除く。)
- ⑧ リミテッド・パートナーシップ持分及びリミテッド・ライアビリティ・カンパニー持分(但し、金融商品取引法第2条に規定する有価証券に該当するものを除く。)の売買の媒介、取次ぎ及び代理業務
- ⑨ 非有価証券関連デリバティブ取引及びその媒介、取次ぎ及び代理業務(金融商品取引法上のデリバティブ取引を除く。)
- ⑩ 国内の商品取引所における取引業務
- ⑪ 非グループ法人等の業務の遂行のための業務
- ⑫ 不動産及び不動産信託受益権並びに有価証券を除く資産及びこれに関する投資事業の開発管理業務
- ⑬ 投資信託及び投資法人に関する法律第223条の3第1項に規定する特定投資運用行為(ただし、金融商品取引法第2条第8項第12号イに掲げる契約を締結し、当該契約に基づき不動産等(金融商品取引法第35条第1項第15号イに規定する不動産その他の政令で定める資産のうち、金融商品取引法施行令第15条の25第1号に規定する宅地及び建物をいう。)に対する投資として金銭その他の財産の運用を行うことに限る。)

10. 金融商品取引業等に関する内閣府令第7条第3号イ、第3号の2、第3号の3イ、第4号イ、第5号から第9号まで及び第11号に掲げる事項のうち行っている業務
- (1) 有価証券関連業
 - (2) 不動産信託受益権等売買等業務
 - (3) 不動産関連特定投資運用業
11. 苦情処理及び紛争解決の体制
- <第一種金融商品取引業>
- 特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センターとの間で特定第一種金融商品取引業務に係る手続実施基本契約を締結しております。
- <第二種金融商品取引業>
- 特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター(一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人金融先物取引業協会及び一般社団法人投資信託協会からの委託)を利用する措置を講じております。
- <投資助言・代理業>
- 特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター(一般社団法人日本投資顧問業協会からの委託)を利用する措置を講じております。
- <投資運用業>
- 特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター(一般社団法人投資信託協会及び一般社団法人日本投資顧問業協会からの委託)を利用する措置を講じております。
12. 加入する金融商品取引業協会の名称
- 日本証券業協会
 - 一般社団法人金融先物取引業協会
 - 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
 - 一般社団法人投資信託協会
 - 一般社団法人日本投資顧問業協会
13. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所/その他取引所の名称又は商号
- 株式会社東京証券取引所
 - 株式会社大阪取引所
 - 株式会社東京金融取引所
 - 株式会社東京商品取引所
14. 加入する投資者保護基金の名称
- 日本投資者保護基金

Ⅱ 業務の状況に関する事項

1. 業務の状況

2024年度、グローバル経済は堅調に推移しインフレ率も低下傾向にあることから、主要中央銀行は利下げに転じましたが、海外金利は高止まりしました。一方、株式市場は生成AI関連需要の拡大期待から、特に米国株は大きく上昇しました。国内では景気が緩やかに回復するも、日銀が17年振りの利上げに踏み切り、国内長期金利は2011年以来の水準に上昇しました。また円安の恩恵を受け企業収益は過去最高水準に達し、日経平均株価は最高値圏で推移しました。こうした市場環境において、純営業収益、販売費・一般管理費がそれぞれ1,144億円(昨年度比-2%)、689億円(昨年度比+11%)、営業利益は455億円(昨年度比-16%)となりました。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位: 百万円)

	2022年12月期	2023年12月期	2024年12月期
資本金	83,616	83,616	83,616
発行済株式総数	1,610,000 株	1,610,000 株	1,610,000 株
営業収益	125,431	169,367	188,768
(受入手数料)	99,141	99,877	87,411
((委託手数料))	1,936	1,946	2,726
((引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料))	1,419	3,336	2,565
((募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い手数料))	54	-	102
((その他の受入手数料))	95,730	94,594	82,017
((国際取引に関する日本法人等への収益分配金等)))	83,102	81,787	69,284
((M&A関係収益)))	8,402	8,521	8,169
(トレーディング損益)	△ 49,341	△ 56,358	△ 78,966
((株券等))	△ 61,072	△ 75,176	△ 92,338
((債券等))	10,451	21,480	17,334
((その他))	1,278	△ 2,662	△ 3,963
(金融収益)	75,631	125,848	180,324
純営業収益	109,823	116,340	114,474
経常利益	44,130	52,887	39,651
当期純利益	30,995	39,187	27,599

(2) 有価証券引受・売買等の状況

① 株券の売買高の状況(電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。)

(単位: 百万円)

	2022年12月期	2023年12月期	2024年12月期
自己	9,384,495	13,386,855	19,156,449
委託	81,562,670	87,526,561	121,083,007
計	90,947,165	100,913,416	140,239,456

①-2 株券の売買高の状況(電子記録移転有価証券表示権利等に係るものに限る。)

該当するものはございません。

- ② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況(電子募集取扱業務に係るもの及び電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。)

(単位:百万円)

	区分	引受高	売出高	特定投資家向け売付け勧誘等の総額	募集の取扱高	売出の取扱高	私募の取扱高	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高
2022年 12月期	株券	-	-	-	-	-	74,381	-
	国債証券	-	-	-	-	-	-	-
	地方債証券	198,914	-	-	173,900	-	1,000	-
	特殊債証券	143,000	-	-	141,400	-	-	-
	社債券	40,200	-	1,000	37,300	-	354,109	-
	受益証券	-	-	-	-	-	1,387,156	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-
2023年 12月期	株券	67,985	67,985	-	-	-	45,186	-
	国債証券	-	-	-	-	-	-	-
	地方債証券	140,356	-	-	113,050	-	-	-
	特殊債証券	166,600	-	-	165,600	-	-	-
	社債券	54,100	-	-	53,700	-	289,848	-
	受益証券	-	-	-	-	-	918,608	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-
2024年 12月期	株券	2,157	2,157	-	-	-	29,700	-
	国債証券	-	-	-	-	-	-	-
	地方債証券	138,100	-	-	127,150	-	-	-
	特殊債証券	56,500	-	-	55,700	-	-	-
	社債券	17,500	-	-	16,100	-	479,459	-
	受益証券	-	-	-	-	-	452,613	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-

- ② -2 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況(電子募集取扱業務に係るものに限る。)

該当するものはございません。

- ② -3 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況(電子記録移転有価証券表示権利等に関する業務に係るものに限る。)

該当するものはございません。

(3) その他業務の状況

特記事項はございません。当社が行うその他業務については、19. 他に行っている事業の種類をご参照ください。

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位:百万円)

	2022年12月期	2023年12月期	2024年12月期
自己資本規制比率 (A / B × 100)	408.9%	348.0%	343.1%
固定化されていない自己資本(A)	325,203	324,416	305,654
リスク相当額(B)	79,525	93,203	89,063
市場リスク相当額	26,338	33,064	30,668
取引先リスク相当額	35,053	38,412	35,328
基礎的リスク相当額	18,134	21,726	23,067

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

	2022年12月期	2023年12月期	2024年12月期
使用人	744人	723人	731人
(うち外務員)	417人	396人	382人

・使用人兼務役員は使用人数に含めておりません。

(6) 役員の業績連動報酬の状況(投資運用業を行う金融商品取引業者に限る。)

該当するものはございません。

Ⅲ 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

(単位:百万円)

	2023年 12月31日	2024年 12月31日		2023年 12月31日	2024年 12月31日
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産			流動負債		
現金及び預金	4,152,960	1,659,392	トレーディング商品	2,655,941	2,406,014
預託金	180,264	88,702	信用取引負債	4,268	5,170
トレーディング商品	4,895,266	5,214,155	有価証券担保借入金	11,613,310	12,540,477
約定見返勘定	145,155	230,407	預り金	150,752	61,997
信用取引資産	41	-	受入保証金	152,697	255,145
有価証券担保貸付金	9,813,840	9,387,292	短期借入金	4,551,570	1,437,846
立替金	993	2,210	一年内返済予定長期借入金	80,000	68,100
短期差入保証金	493,397	642,482	未払費用	28,913	27,715
未収収益	26,181	25,953	その他	16,029	15,553
その他	17,138	33,478			
流動資産計	19,725,240	17,284,074	流動負債計	19,253,483	16,818,020
固定資産			固定負債		
無形固定資産	4,906	5,847	長期借入金	248,300	260,200
投資その他の資産	14,104	15,946	長期未払費用	7,820	9,337
固定資産計	19,010	21,794	退職給付引当金	3,148	3,374
			固定負債計	259,268	272,912
			特別法上の準備金		
			金融商品取引責任準備金	8,148	10,985
			負債合計	19,520,900	17,101,918
			(純資産の部)		
			株主資本		
			資本金	83,616	83,616
			資本剰余金	82,815	82,815
			利益剰余金	56,918	37,518
			株主資本合計	223,349	203,949
			純資産合計	223,349	203,949
資産合計	19,744,250	17,305,868	負債・純資産合計	19,744,250	17,305,868

(2) 損益計算書

(単位:百万円)

	2023年 1月 1日から 2023年12月31日まで	2024年 1月 1日から 2024年12月31日まで
営業収益		
受入手数料	99,877	87,411
トレーディング損益	△ 56,358	△ 78,966
金融収益	125,848	180,324
営業収益計	169,367	188,768
金融費用	53,026	74,294
純営業収益	116,340	114,474
販売費・一般管理費	62,246	68,925
営業利益	54,094	45,549
営業外損益		
営業外収益	13	-
営業外費用	1,220	5,898
経常利益	52,887	39,651
特別損益		
特別利益	-	-
特別損失	484	2,837
税引前当期純利益	52,402	36,814
法人税、住民税及び事業税	12,648	11,295
法人税等調整額	566	△ 2,081
当期純利益	39,187	27,599

(3) 株主資本等変動計算書

2023年1月1日から2023年12月31日まで

(単位:百万円)

単位: 百万円

	株主資本				評価・ 換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
		資本準備金	その他利益剰余金			
			繰越利益剰余金			
当期首残高	83,616	82,815	31,730	198,162	-	198,162
事業年度中の変動額						
当期純利益	-	-	39,187	39,187	-	39,187
剰余金の配当	-	-	△ 14,000	△ 14,000	-	△ 14,000
事業年度中の変動額合計	-	-	25,188	25,188	-	25,188
当期末残高	83,616	82,815	56,918	223,349	-	223,349

2024年1月1日から2024年12月31日まで

(単位:百万円)

	株主資本				評価・ 換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
		資本準備金	その他利益剰余金			
			繰越利益剰余金			
当期首残高	83,616	82,815	56,918	223,349	-	223,349
事業年度中の変動額						
当期純利益	-	-	27,599	27,599	-	27,599
剰余金の配当	-	-	△ 47,000	△ 47,000	-	△ 47,000
事業年度中の変動額合計	-	-	△ 19,400	△ 19,400	-	△ 19,400
当期末残高	83,616	82,815	37,518	203,949	-	203,949

2023年12月期	2024年12月期
当社の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定のほか、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)、及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。 (1) 重要な会計方針に係る事項に関する注記 1) 有価証券及びデリバティブ取引等の評価基準及び評価方法 ① トレーディング商品に属する有価証券(売買目的有価証券)等の評価基準及び評価方法 トレーディング商品に属する商品有価証券等及びデリバティブ取引については公正価値評価しております。なお、取得原価は先入先出法により算定しております。 ② トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準及び評価方法 トレーディング関連以外の有価証券等については以下の評価基準及び評価方法を採用しております。 その他有価証券 ・市場価格のない株式等以外のもの 時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価(移動平均法による原価法)ないし償却原価との評価差額については全部純資産直入する方法によっております。 ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法によっております。 2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3年)に基づく定額法によっております。 3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は営業外損益として処理しております。 4) 引当金の計上基準 ① 特別法上の準備金の計上基準 金融商品取引責任準備金 金融商品取引事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項に基づく責任準備金を計上しております。 ② 退職給付引当金 当社は確定拠出年金制度(DC)とキャッシュ・バランス型の年金制度(CB)の2本立てからなる退職年金制度を採用しております。また、当該CBには、一定の利回りを保証しており、これの将来の支払いに備えるため、確定給付型の会計基準に準じた会計処理方法により、引当金を計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。 過去勤務費用は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により案分した額を費用処理しております。 5) 収益の計上基準 ① アドバイザリー報酬 当社は、ファイナンシャル・アドバイザリー案件からの報酬を稼得しております。当該報酬は、対象取引に関連するサービスが当該案件の契約条件に基づき完了した時点で収益として認識しております。 ② 引受手数料 当社は、引受案件からの手数料を稼得しております。当該手数料は対象取引が当該案件の契約条件に基づいて完了した時点で収益として認識しております。 ③ 委託手数料 当社は、株式、オプションおよび先物市場ならびに店頭取引における顧客取引の執行および決済により、委託手数料を稼得しております。当該手数料は売買の約定日に認識しております。	同左 (1) 重要な会計方針に係る事項に関する注記 1) 有価証券及びデリバティブ取引等の評価基準及び評価方法 ① トレーディング商品に属する有価証券(売買目的有価証券)等の評価基準及び評価方法 同左 ② トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準及び評価方法 トレーディング関連以外の有価証券等については以下の評価基準及び評価方法を採用しております。 その他有価証券 ・市場価格のない株式等以外のもの 同左 ・市場価格のない株式等 同左 2) 無形固定資産 同左 3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左 4) 引当金の計上基準 ① 特別法上の準備金の計上基準 金融商品取引責任準備金 同左 ② 退職給付引当金 同左 5) 収益の計上基準 ① アドバイザリー報酬 同左 ② 引受手数料 同左 ③ 委託手数料 同左

2023年12月期

6) その他貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書の作成のための基本となる重要な事項

① 株式報酬の会計処理方法

役員及び従業員に付与されており、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク株式に係る報酬については、企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第11号「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」に準じて、権利付与日公正価値及び付与された株数に基づき計算される費用を権利確定計算期間にわたり人件費（販売費及び一般管理費）として処理しております。また、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクとの契約に基づき当社が負担する、権利付与日以降の株価の変動により発生する損益については営業外損益として処理しております。

② 消費税および地方消費税の会計処理方法

税抜方式によっております。

(2) 貸借対照表に関する注記

1) 担保に供されている有価証券その他の資産及び担保として預託を受けている有価証券その他の資産の時価

① 借入金担保資産	(単位: 百万円)
担保に供している資産	
現金及び預金	960,000
トレーディング商品	223,508
計	1,183,508

被担保債務

短期借入金	960,000
長期借入金	206,800
計	1,166,800

② 有価証券等を差し入れた場合等の時価額	(単位: 百万円)
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	3,357,341
現先取引で売却した有価証券	8,407,350
その他	309,498

③ 有価証券等の差入れを受けた場合等の時価額	(単位: 百万円)
消費貸借契約により借り入れた有価証券	2,425,292
現先取引で買付けた有価証券	7,595,063
その他	31,675

2) 関係会社に対する金銭債権及び債務	(単位: 百万円)
関係会社に対する短期金銭債務	5,352
関係会社に対する長期金銭債務	7,610

3) トレーディング商品の内訳	(単位: 百万円)
商品有価証券等(資産)	
株券	2,589,089
債券	2,184,373
計	4,773,462
デリバティブ取引(資産)	121,803
トレーディング商品計	4,895,266

商品有価証券等(負債)

株券	1,935
債券	2,321,358
計	2,323,293

デリバティブ取引(負債)

トレーディング商品計	332,647
	2,655,941

2024年12月期

6) その他貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書の作成のための基本となる重要な事項

株式報酬の会計処理方法

同左

(2) 貸借対照表に関する注記

1) 担保に供されている有価証券その他の資産及び担保として預託を受けている有価証券その他の資産の時価

① 借入金担保資産	(単位: 百万円)
担保に供している資産	
現金及び預金	-
トレーディング商品計	225,509
計	225,509

被担保債務

一年内返済予定長期借入金	27,100
長期借入金	179,700
計	206,800

② 有価証券等を差し入れた場合等の時価額	(単位: 百万円)
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	3,532,928
現先取引で売却した有価証券	8,904,827
その他	268,021

③ 有価証券等の差入れを受けた場合等の時価額	(単位: 百万円)
消費貸借契約により借り入れた有価証券	2,552,235
現先取引で買付けた有価証券	7,169,974
その他	43,148

2) 関係会社に対する金銭債権及び債務	(単位: 百万円)
関係会社に対する短期金銭債務	10,381
関係会社に対する長期金銭債務	8,858

3) トレーディング商品の内訳	(単位: 百万円)
商品有価証券等(資産)	
株券	2,544,581
債券	2,492,467
計	5,037,048
デリバティブ取引(資産)	177,106
トレーディング商品計	5,214,155

商品有価証券等(負債)

株券	2,576
債券	1,956,029
計	1,958,605

デリバティブ取引(負債)

トレーディング商品計	447,409
	2,406,014

注記事項

2023年12月期		2024年12月期	
4) 信用取引資産及び負債の内訳		4) 信用取引資産及び負債の内訳	
	(単位:百万円)		(単位:百万円)
信用取引借証券担保金	41	信用取引借証券担保金	-
信用取引資産計	41	信用取引資産計	-
信用取引貸証券受入金	4,268	信用取引貸証券受入金	5,170
信用取引負債計	4,268	信用取引負債計	5,170
5) 有価証券担保貸付金及び借入金の内訳		5) 有価証券担保貸付金及び借入金の内訳	
	(単位:百万円)		(単位:百万円)
借入有価証券担保金	2,120,208	借入有価証券担保金	2,087,984
現先取引貸付金	7,693,632	現先取引貸付金	7,299,307
有価証券担保貸付金計	9,813,840	有価証券担保貸付金計	9,387,292
有価証券貸借取引受入金	3,090,096	有価証券貸借取引受入金	3,514,732
現先取引借入金	8,523,213	現先取引借入金	9,025,745
有価証券担保借入金計	11,613,310	有価証券担保借入金計	12,540,477
6) 固定資産の内訳		6) 固定資産の内訳	
	(単位:百万円)		(単位:百万円)
無形固定資産		無形固定資産	
ソフトウェア	4,906	ソフトウェア	5,847
計	4,906	計	5,847
投資その他の資産		投資その他の資産	
繰延税金資産	10,921	繰延税金資産	13,002
その他	3,182	その他	2,943
計	14,104	計	15,946
固定資産計	19,010	固定資産計	21,794
(3) 損益計算書に関する注記		(3) 損益計算書に関する注記	
	(単位:百万円)		(単位:百万円)
関係会社との取引		関係会社との取引	
営業取引による取引高		営業取引による取引高	
販売費及び一般管理費	2,256	販売費及び一般管理費	4,661
営業取引以外の取引による取引高		営業取引以外の取引による取引高	
営業外収益	1,138	営業外費用	5,729
(4) 株主資本等変動計算書に関する注記		(4) 株主資本等変動計算書に関する注記	
1) 当事業年度末における発行済株式総数		1) 当事業年度末における発行済株式総数	
普通株式	1,610千株	普通株式	1,610千株
2) 剰余金の配当に関する事項		2) 剰余金の配当に関する事項	
配当金支払額等		配当金支払額等	
2023年6月19日の臨時株主総会決議による配当		2024年6月10日の臨時株主総会決議による配当	
配当金の総額	14,000百万円	配当金の総額	35,000百万円
1株あたりの配当金額	8,695円65銭	1株あたりの配当金額	21,739円13銭
基準日	2023年6月27日	基準日	2024年6月21日
効力発生日	2023年6月27日	効力発生日	2024年6月21日
		2024年12月13日の臨時株主総会決議による配当	
		配当金の総額	12,000百万円
		1株あたりの配当金額	7,453円42銭
		基準日	2024年12月19日
		効力発生日	2024年12月19日

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

(単位:百万円)

	2023年12月期		2024年12月期	
	借入先	借入金額	借入先	借入金額
短期借入金	ゴールドマン・サックス・ファンディング・エルエルシー	4,531,941	ゴールドマン・サックス・ファンディング・エルエルシー	1,418,059
	その他	19,628	その他	19,786
一年内返済予定 長期借入金	ゴールドマン・サックス・ファンディング・エルエルシー	80,000	ゴールドマン・サックス・ファンディング・エルエルシー	35,000
			その他	33,100
長期借入金	ゴールドマン・サックス・ファンディング・エルエルシー	35,000	ゴールドマン・サックス・ファンディング・エルエルシー	80,000
	その他	213,300	その他	180,200

3. 保有する有価証券(トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。)の取得価額、時価及び評価損益

(単位:百万円)

	2023年12月期			2024年12月期		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
固定資産						
株 式	614	614	-	614	614	-
債 券	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-

4. デリバティブ取引(トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。)の契約価額、時価及び評価損益

当社は、トレーディング商品以外の取引はございません。

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

当社の計算書類及びその附属明細書について、会社法第436条第2項第1号に基づき、PwC Japan有限責任監査法人の監査を受け、適正意見の監査報告書を受領しております。

Ⅳ 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

顧客からの相談及び苦情に対する具体的な取扱い方法

- 1)「苦情等」の取扱いに当たっては、金融ADR(Alternative Dispute Resolution - 裁判外紛争解決手続)制度も踏まえつつ、関係部署が連携して、その事実と責任を明確にし、顧客等の立場を尊重し、迅速、誠実、公平かつ適切にその解決を図るものとする。
- 2)顧客等からの意見等を真摯に受け止め、情報の共有化を図り、業務運営の改善に役立てるものとする。
- 3)顧客等から預かった個人情報、「個人情報取扱規程」および「個人情報取扱運用細則」に従って適切に管理するものとする。
- 4)「反社会的勢力」(犯罪組織等)による「苦情等」を装った不当な介入に対しては、毅然とした対応をとるものとし、必要に応じて警察等関係機関との連携等を適切に行うものとする。
- 5)顧客等に対して「苦情等」の対応の進捗に応じて適切な説明を行うことを含め、可能な限り顧客等の理解と納得を得て解決することを目指すものとする。
- 6)社内での対応により「苦情等」の解決を図ることができず、事案と性質に応じて法務部門とコンプライアンス部門が適切と認める場合には、顧客に外部の紛争等解決機関を紹介するものとする。
- 7)一般投資家の場合は、契約締結前交付書面の交付に際し、金融ADR制度についての説明を行うものとする。同顧客から「苦情等」の申出があった場合には、真摯な対応をとるとともに、当事者間の話し合いでは同顧客の理解が得られない場合や、損害賠償金額の確定が困難である場合には、改めて金融ADR制度について説明を行うものとする。

内部監査体制

内部監査部門の責任は、取締役会の監督下で独立して遂行され、内部監査部門員は日本の内部監査部門統括に報告を実施する。日本の内部監査部門統括はアジア内部監査部長に直属する。アジア内部監査部長はザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクの内部監査本部長に直属している。内部監査本部長は、社外取締役で構成されるザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクの監査委員会に報告を実施する。

内部管理部門の概要

部署名	主要業務
内部監査部門	会社の内部監査及びこれに関する業務を行う。
法務部門	業務、運営及び管理全般にわたり適用のある法令・規則等につき適宜助言し、これらの遵守を確保する。
コンプライアンス部門	業務、運営及び管理全般にわたり適用のある法令・規則等につき遵守の状況を監視し確保する。
業務統括部門	各種取引に関する約定管理業務、受渡決済業務、カストディ業務、担保管理業務並びにこれらに付随する口座管理業務、法定帳簿・各種定例報告書作成・管理業務等を行う。
コントローラーズ統括部門	財務統制及び財務報告義務を果たし、社内及び外部向けの財務関連情報、顧客資産の分別、取引残高に係る定例報告書の適切な作成・提出・取り纏めの正確性を確保する。また独立して財務情報を精査し当社の資産を守る。
税務部門	業務の税務事項に関する助言及び活動の関連税法遵守を確保する。監督税務当局への各種税務関連書類の作成・提出、及び同書類の取りまとめを行う。税務当局からの問い合わせに対する担当部署となる。
財務部門	流動性管理に関連する業務を行う。資金調達に関連する債券貸借取引、レポ取引及び為替取引の執行、海外関連会社が発行する有価証券の売買等、並びにこれらに関連する業務を行う。
リスク・マネジメント部門	・取引先に対する信用リスクの分析及び管理に係る業務を行う。 ・市場リスクの評価、監視及び管理に係る業務を行う。 ・流動性リスクの認識、モニタリング、評価及び管理に係る業務を行う。 ・オペレーショナル・リスク管理の構築、実施及びその維持を監督し、統括を行う。業務継続計画の管理及び対応を行う。 ・有価証券の引受けに際し、必要な引受審査を行い、有価証券の引受けの可否の判断の基となる審査意見を形成する業務を行う。

2. 分別管理の状況

(1) 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく分別管理の状況

① 顧客分別金信託の状況

(単位: 百万円)

	2023年12月31日現在の金額	2024年12月31日現在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	175,239	83,677
顧客分別金信託額	180,239	88,677
期末日現在の顧客分別金必要額	175,036	84,946

② 有価証券(電子記録移転有価証券表示権利等を除く。)の分別管理の状況

イ 保護預り等有価証券

	2023年12月31日現在		2024年12月31日現在	
	国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
株券	2,167,170千株	235,283千株	2,485,080千株	231,215千株
債券	719,504百万円	1,257,601百万円	1,284,139百万円	1,216,120百万円
受益証券	923,651百万口	15,701百万口	667,928百万口	3,584百万口
その他				
(新株引受権証書)	132,317個	-個	111,263個	-個
(預託証券)	-百万円	89百万円	-百万円	44百万円

ロ 受入保証金代用有価証券

	2023年12月31日現在	2024年12月31日現在
株券	67千株	37千株
債券	-百万円	-百万円
受益証券	-百万口	-百万口
その他	-百万円	-百万円

ハ 管理の状況

1. 保護預り等有価証券

イ 国内の取引所有価証券市場に上場されている転換社債型新株予約権付債券、投資証券、受益証券及び出資証券

原則として、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)において、帳簿等により自己の固有財産等と顧客有価証券とを区分管理し、混合して保管しております。顧客有価証券については、当社帳簿等により各顧客の持分が直ちに判別できるよう管理しております。ただし、顧客の申し出等により機構へ再預託しない国内上場証券については、日本電子計算株式会社において、自己分と顧客分の有価証券の保管場所を明確に区分し、顧客有価証券について各顧客の持分が直ちに判別できる状態で保管しております。

ロ 国内上場外国有価証券

原則として、機構において、帳簿等により自己の固有財産等と顧客有価証券とを区分し、管理又は混合して保管しております。顧客有価証券については、当社帳簿等により各顧客の持分が判別できるように管理しております。

ハ 社債、株式等の振替に関する法律(以下「振替法」という。)に基づく振替決済制度において取り扱う社債、株式等

日本銀行(振込国債)、機構(短期社債、一般債、株式等及び投資信託受益権)において自己分と顧客分の口座を明確に区分し、各顧客の持分については当社の振替口座簿により、直ちに判別できる状態で管理しております。

ニ 転換社債型新株予約権付社債券及びハに規定する有価証券以外の国内債券及び新株予約権証券等

原則として日本電子計算株式会社において、自己分と顧客分の有価証券の保管場所を明確に区分し、顧客有価証券について各顧客の持分が直ちに判別できるよう管理しております。

ホ 外国有価証券

原則として、海外カストディにおいて自己分と顧客分との口座を区分管理し、顧客有価証券に係る各顧客の持分は、当社帳簿等により直ちに判別できるよう管理しております。海外カストディにおいて混合して保管又は管理する場合には、当社の帳簿等により、自己分と顧客分とを区分し、顧客有価証券に係る各顧客の持分を直ちに判別できるよう管理しております。

2. 預り金

顧客から預託を受けた金銭、募集等受入金、その他顧客の計算に属する金銭(配当金、債券利子、収益分配金等)については、顧客分別金信託によって分別管理しております。

3. 信用取引

イ 委託保証金現金

顧客分別金信託によって分別管理しております。

ロ 委託保証金代用有価証券

機構において、自己の固有財産と区分し、各顧客の持分については当社帳簿等において判別できるよう管理しております。

4. 上場先物・オプション用取引

イ 委託証拠金現金

すべて直接預託とし、金融商品取引清算機関にて自己分と顧客分を区分管理しております。

ロ 委託証拠金代用有価証券

すべて直接預託とし、金融商品取引清算機関にて自己分と顧客分を区分管理しております。

③ 対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況

該当するものはございません。

④ 有価証券(電子記録移転有価証券表示権利等(令第1条の12第2号に規定する権利を除く。)に限る。)の分別管理の状況

該当するものはございません。

(2) 金融商品取引法第43条の2の2の規定に基づく区分管理の状況

① 商品顧客区分管理信託の状況

該当するものはございません。

② 有価証券等の区分管理の状況

該当するものはございません。

(3) 金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理(電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。)の状況

① 同条の3第1項の規定に基づく区分管理の状況

	管理の方法	2023年12月31日現在	2024年12月31日現在	内 訳
金銭有価証券等	金銭信託	10百万円	10百万円	(株)三井住友銀行

② 同条の3第2項の規定に基づく区分管理の状況

該当するものはございません。

(3-2) 金融商品取引法43条の3の規定に基づく区分管理(電子記録移転有価証券表示権利等(金融商品取引法施行令第1条の12第2号に規定する権利を除く。)に限る。)の区分管理の状況

該当するものはございません。

V 連結子会社等の状況に関する事項

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号)第2条第3号に規定する子会社及び同条第7号に規定する関連会社に該当するものではありません。

以 上

